

行政改革実施計画の進捗状況及び効果

(平成24年度 実績)

平成25年9月

袋井市

目 次

I 平成24年度の取組概要	P2	4 人材育成の推進	P20
1 実施計画の進捗状況について	P2	5 公正の確保と透明性の向上	P22
2 取組の効果について	P3	6 情報化の推進	P24
II 重点事項における推進計画	P4	7 自主性・自律性の高い財政運営の確保	
1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化		(1) 歳入の確保と財源の創出	P25
(1) 市民とのパートナーシップによるまちづくりの推進	P4	(2) 経費の節減合理化等財政の健全化	P28
(2) 民間委託等の推進	P9	(3) 補助金等の整理合理化	P30
(3) 指定管理者制度の活用	P10	(4) 公共工事の効率化と品質の向上	P31
(4) 地方公営企業等の経営健全化と需要に対応した機能の強化	P11		
2 行政ニーズに迅速かつ的確に対応できる組織づくり	P14		
3 定員管理及び給与の適正化等			
(1) 定員管理の適正化	P18		
(2) 給与の適正化	P19		

I 平成24年度の取組概要

1 実施計画の進捗状況について

区分	計画項目数	完全実施 (○印)	一部実施 (△印)	未実施 (×印)
1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化	22	13	9	0
(1) 市民とのパートナーシップによるまちづくりの推進	11	4	7	0
(2) 民間委託等の推進	3	3	0	0
(3) 指定管理者制度の活用	1	1	0	0
(4) 地方公営企業等の経営健全化と需要に対応できる機能の強化	7	5	2	0
2 行政ニーズに迅速かつ的確に対応できる組織づくり	5	3	2	0
3 定員管理及び給与の適正化等	3	2	1	0
(1) 定員管理の適正化	1	0	1	0
(2) 給与の適正化	2	2	0	0
4 人材育成の推進	3	2	1	0
5 公正の確保と透明性の向上	4	3	1	0
6 情報化の推進	2	0	2	0
7 自主性・自律性の高い財政運営の確保	13	9	4	0
(1) 歳入の確保と財源の創出	7	5	2	0
(2) 経費の節減合理化等財源の健全化	3	3	0	0
(3) 補助金等の整理合理化	1	1	0	0
(4) 公共事業の効率化と品質の向上	2	1	1	0
合計	52	32	20	0

平成24年度における実績は、実施計画に基づき52の個別項目に取り組み、32項目について完全実施を達成するとともに、平成23年度と比較した実質的な財政的な効果として、「職員数の削減」や「指定管理者制度の活用」などにより、約1億2,200万円を削減いたしました。

2 取組の効果について

区分	内容	人力的な効果	財政的な効果
1	地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化		
(3)	指定管理者制度の活用	委託料及び人件費の削減	4.0人工 38,444千円
	H24年度から、新たに労働者福祉センター(サンライフ袋井)に、指定管理者制度を導入 ①委託料削減(直営時)32,900千円-(指定管理)23,656千円=9,244千円 ②人件費削減(4.0人工) 7,300千円(1人工当たり)×4.0人工=29,200千円 ①+②=38,444千円		
3	定員管理及び給与の適正化等		
(1)	定員管理の適正化	職員数の削減	7.0人 51,100千円
	7人×7,300千円(正規職員の平均給与)=51,100千円		
4	人材育成の推進		
(1)	ワン・ステップアップ運動の推進	削減された人件費等	15,956千円
	①節減された時間 2,920時間×1,913円(正規職員の平均時給)≒5,586千円 ②節減された金額 10,370千円 ①+②=15,956千円		
7	自主性・自律性の高い財政運営の確保		
(1)	歳入の確保と財源の創出	ふるさと納税による寄附等	4,421千円
	①行政情報・広告放映用モニターの導入(3台) 211千円 ②ふるさと納税による寄附(3件) 3,250千円 ③市ホームページによるバナー広告(8件) 960千円 ①+②+③=4,421千円		
(2)	経費の節減合理化等財政の健全化	全事業の見直し	12,000千円
	事業評価表を作成し、個々の事業を評価、予算配分の最適化への取組 特殊要因を除く物件費予算額 (H24)4,013,000千円-(H25)4,001,000千円=12,000千円		
合計			121,921千円

■ 財政的な効果額

122 百万円 (人的財政効果額含む)

■ 人力的な削減効果

4.0 人工

■ 定員適正化による削減効果

7.0 人

■ 計画の進捗率 [完全実施率]

61.5 %

※ 年次計画欄の見方について

- (1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。
 (2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

II 重点事項における推進計画

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(1) 市民とのパートナーシップによるまちづくりの推進

NO	個別項目	取組の概要	所管課	年次計画						平成24年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
1	市民と行政のパートナーシップによる新たなまちづくりの推進	<p>行政が担っている事業のうち、「市民が主体」、「市民と行政が協働」で取り組む方が効果的、効率的と考えられる事業を選定し、事業の是非や、実施の仕方について、市民参加の検討会等にて、平成23年度を目的に仕組み案を構築する。</p> <p>また、実施が比較的容易である事業は試行し、成果の検証を行う。</p>	市民協働課	<p>目標</p> <p>パートナーシップの手法習得に向けた統一テーマ実施(地震対策)</p>	<p>→</p> <p>地震対策の継続実施(計画の実施)</p>	<p>→</p> <p>地域課題等の把握・地域づくりへの話し合い</p>	<p>→</p> <p>地域づくりへの取組</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<p>平成23年度に災害対策本部各支部19地区で作成した「地域対策の新たな取組(重点項目)」について、平成24年度は、各支部19地区において、自助・共助・公助のそれぞれの役割分担に基づいて推進した。</p> <p>また、職員が市民とのパートナーシップ推進の理解を深めながらスキルアップを図るため、職員研修や先進事例の収集などを実施した。</p>	○
2	提案公募型協働事業による市民活動の拡充	<p>事業PRに努め、市民活動団体が積極的に事業提案し、事業が実施できるよう、事前の協議・調整を密にし、提出書類の簡素化に努める。</p> <p>行政が提示するテーマや課題に対し、市民からアイデア・企画を募り事業化する行政提示型協働事業の創設について検討するとともに、これまで実施した事業についても現状の検証・支援を行う。</p>	市民協働課	<p>目標</p> <p>実施事業件数 15件</p>	15件	15件	15件	15件	<p>1 市民活動団体からの提案を受け、市の担当課が協働して事業を実施した。平成24年度は、提案件数14件中、補助8事業、連携3事業、計11事業を実施した。</p> <p>2 市民活動団体:218団体</p> <p>3 ふらっと利用者数 8,958人(4月~3月)</p> <p>4 ボランティア活動の参加促進や、市民活動の活性化を図る目的で、「ふらっと」の諸活動を支援した。</p>	△	
				<p>実績</p> <p>15件</p>	11件 (提案14件)						
				<p>目標</p> <p>市民活動団体数 152団体</p>	154団体	156団体	158団体	160団体			
				<p>実績</p> <p>178団体</p>	218団体						
				<p>目標</p> <p>ふらっと利用者数 7,600人</p>	7,650人	7,700人	7,750人	7,800人			
<p>実績</p> <p>6,616人</p>	8,958人										

※ 年次計画欄の見方について

(1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。

(2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(1) 市民とのパートナーシップによるまちづくりの推進

NO	個別項目	取組の概要	所管課	年次計画						平成24年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
3	防犯活動の推進による 犯罪抑止環境の形成	自主防犯組織の支援を行い、行政と警察署、地区組織が連携して、防犯意識の向上を図っていく。 地域住民が継続して、スクールガードボランティアの活動が維持できるよう努める。スクールガードボランティアの登録者数は、児童数の3割以上の確保を目指す。	市民協働課 生涯学習課 学校教育課	目標	犯罪発生 件数 800件	790件	770件	750件	740件	●犯罪発生件数(平成24年1月～12月)：842件 自治会、自治会連合会、袋井市防犯推進協会、袋井警察署と行政が連携をし、青色回転灯防犯パトロールが強化された。また、6月に高南地区、2月に袋井北地区で、青パト隊が発足し、計11地区となった。 広報ふくろいへ防犯コラムを掲載したり、班内回覧で、防犯を啓発するチラシを配布し、市民の防犯意識の高揚を図った。	△
				実績	875件	842件					
				目標	スクール ガードボラ ンティア 登録者数 1,520人	1,520人	1,520人	1,550人	1,570人		
実績	830人	614人				<参考>過去5年間の不審者被害の発生件数 H19(50) H 20(46) H21(27) H22(21) H23(19)					

※ 年次計画欄の見方について

(1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。

(2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(1) 市民とのパートナーシップによるまちづくりの推進

NO	個別項目	取組の概要	所管課	年次計画					平成24年度の実施内容(実績)	進捗	
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			平成27年度
4	交通安全の推進による事故発生件数の減少	<p>袋井警察署や、地区交通安全会など行政と市民が連携し、交通安全講習会の開催により、子供から高齢者まで地域ぐるみで交通安全意識の高揚を図っていく。</p> <p>また、自治会からの要望に対し、カーブミラーや交通安全施設の設置を進め、交通事故の抑止に取り組んでいく。</p>	市民協働課	目標	交通事故発生件数 820件	790件	770件	750件	740件	<p>平成24年度は、全国各地において、通学中の交通事故が発生したため、危険箇所(142箇所)で、看板の設置、区画線、グリーンベルト等を実施するとともに、交通安全教室において、安全な道路利用を推進した。</p> <p>また、年4回の交通安全運動、交通安全会連合会と連携した高齢者の世帯訪問を行い、高齢者事故の軽減に努め、事故件数が昨年より減少したが、依然として、追突や出合頭の事故件数が全体の7割を占め、目標(事故件数790件)の達成には至らなかった。</p>	△
				実績	862件	853件					
				目標	交通安全教室受講者数 20,900人	21,100人	21,200人	21,300人	21,400人		
				実績	23,708人	24,372人					
5	地域防災力の強化	<p>地域防災をリードする人材を育成するため、研修会等を行うとともに、各種防災訓練への積極的な参加を促進し、防災意識の高揚を図る。</p> <p>地域や社会情勢の変化に合わせて、消防団の組織、活動内容の見直しを行い、消防及び水防体制の強化を促進する。</p> <p>また、災害時応援協定等を積極的に活用し、民間企業が持つ人材や技術、物資等の協力・支援により、市民、自主防災組織、消防団、企業が一体となった、災害時の地域防災力の強化を図る。</p>	防災課	目標	防災協力事業所登録件数 160件	170件	180件	190件	200件	<p>1 平成23年度に引き続き、市災害対策本部の各19支部で、支部管内の自主(連合)防災組織や自治会・自治会連合会と支部職員による地域防災対策会議を開催し、災害時等における相互の連携強化を図るとともに、各地区の地震対策の取組を実践した。</p> <p>2 袋井市消防団女性消防隊を正式に組織し、10人の入団があり、応急救護方法の習得や指導、防火防災の啓発などの予防活動を行った。</p> <p>3 24事業所を新たに防災協力事業所として登録するとともに、災害時応援協定を新たに9事業所(計93事業所)と締結し、災害時の物資供給や技術提供などの充実を図った。</p>	○
				実績	152事業所	176事業所					

※ 年次計画欄の見方について

(1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。

(2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(1) 市民とのパートナーシップによるまちづくりの推進

NO	個別項目	取組の概要	所管課	年次計画						平成24年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
6	農地・水・環境保全向上対策事業による農村景観の保全管理	地元自治会等を中心に、非農業者を含めた活動組織をつくり、地域の実情に応じた活動計画を作成し、資源や環境を守る共同作業を支援してきた。さらに、地元住民の意向により、保全区域と活動組織の拡大に取り組む。	農政課	目標	協定面積 1,961ha	1,961ha	1,978ha	2,017ha	2,017ha	22の活動組織で、地域の資源や環境を守る「共同活動」が行われた。農業用排水路等の補修・更新などの向上活動は、6組織が地域の水路等の長寿命化に取り組んだ。	△
				実績	1962.8ha	1876.7ha					
				目標	活動参加人数 31,000人	31,000人	31,500人	32,000人	32,000人		
				実績	29,217人	25,370人					
7	市民農園開設による農地の有効活用	民営市民農園の開設を促進するため、開設希望者を募り、必要な法手続に関する助言を行う。また、開設された市民農園の運営をサポートし、PRに努める。	農政課	目標	総区画数 (利用者数: 1人1区画) 370区画	430区画	490区画	550区画		市民農園の新規開設者を募集するため、部農会での班内回覧や広報ふくろい、農業委員会だより、市ホームページ等によりPRに努めた。24年度中に開設を予定していた農業者が都合により、開設できなかったが、25年度に開設を予定している。なお、301区画のうち、218区画で利用されており、稼働率は72.4%であった。	△
				実績	299区画	301区画					
8	廃棄物の減量化による環境負荷の低減	生ごみ処理機や堆肥化容器の普及により燃やせるごみの減量化を促進するとともに、リサイクル可能な菓子箱や紙袋、メモ用紙などの雑紙を資源として回収するための啓発を行う。雑紙等の資源化の啓発により古紙集団回収事業を活性化させ、ごみの排出量の減量と資源化率の向上を図る。	環境政策課	目標	排出量 619g	619g	619g	619g	618g	生ごみ処理機と生ごみ堆肥化容器の購入者に対して、生ごみ処理機等設置補助金を交付することで、生ごみの自家処理を促進し、ごみの減量化を図った。古紙等を集団で回収する団体に対して、古紙等資源集団回収事業奨励金を交付することで、古紙・古布の再利用を促進し、防水加工紙も資源ごみとして回収することとした。竹を粉砕した竹パウダーを使用した生ごみ減量に向けて、竹粉砕機の貸し出しを行い、生ごみ堆肥化講習会等を開催し、普及活動を行った。	△
				実績	646g	632g					
				目標	リサイクル率 30.9%	30.9%	30.9%	30.8%	30.8%		
				実績	22.43%	20.3%					
				目標	生ごみ処理機設置台数 1,990台	2,060台	2,140台	2,210台	2,280台		
				実績	1,979台	2,028台					

※ 年次計画欄の見方について

(1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。

(2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(1) 市民とのパートナーシップによるまちづくりの推進

NO	個別項目	取組の概要	所管課	年次計画						平成24年度の実施内容(実績)	進捗	
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
9	のびのび園庭グリーン事業による施設環境の向上	職員、保護者、子ども、地域ボランティア、NPO法人が連携協力して芝生の移植から日常管理まで行う。 また、NPO法人と委託契約を結び、日常管理の指導・助言を受ける。	教育企画課	目標	若草幼 今井幼 三川幼 累計6園	8園	14園	17園			袋井東幼稚園、袋井西幼稚園、浅羽北幼稚園の3園で、園児や保護者、幼稚園職員、地域ボランティア、NPO法人等が連携・協力して園庭の芝生化を実施した。5～6月に、ポットで生長させた芝の苗を園庭に定植し、NPO法人の指導を得ながら水やりや芝刈り、施肥、除草等の日常管理を行った。また、運動会に合わせて芝生開きを行った。	○
10	地域子育て支援システム事業等による地域と一体となった子育て環境の形成	地域の子育て経験者が子育ての指導をしたり、子育て中の母親同士が交流や相談をしたりする場として、「あさば子育て広場」のような地域における子育て支援のシステムや、乳幼児をもつ母親達が公民館や子育て支援センターを拠点に活動する「母親クラブ」など子育てサークルの活動を支援・促進していく。 また、地域における子育て支援の連携やネットワーク作りを進める。	すこやか子ども課	目標	子育て支援システム 1カ所	1カ所	2カ所	2カ所			1 子育て支援システム 「あさば子育て広場(ちゅんちゅん)」を引き続き開設し、地域における子育ての連携を深めた。 2 子育てサークル 6グループに対して支援を行った。休止中のグループに活動再開の声かけをした。	○
				実績	1カ所	1カ所						
				目標	子育てサークル 5グループ	6グループ	6グループ	7グループ				
				実績	5グループ	6グループ						
11	介護支援ボランティア制度による介護予防の推進	老人クラブ等の高齢者組織をはじめ、ボランティア団体、自治会の協力により、ボランティア登録者数を増やしていくとともに、活動内容の充実を図っていく。	いきいき長寿課	目標	登録者数 250人	330人	400人	400人	400人		<対象範囲> 施設、在宅での活動に加え、介護予防教室(楽笑教室)におけるボランティア活動まで広げた。 <対象者> 新たに65歳となる方への保険証発送時に募集チラシを同封しPRを行った。 <活動内容> 浅羽・笠原地区のボランティアと事業者との交流会を開催し、活動の充実を図った。 上記以外の地域には、ボランティア募集内容を具体的に事業者から聞き取り、登録者に配布した。	△
				実績	208人	231人						
				目標	要介護認定者の割合 11.8%	11.6%	11.4%	11.2%	11.0%			
				実績	12.3%	12.5%						

※ 年次計画欄の見方について

- (1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。
 (2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(2) 民間委託等の推進

NO	個別項目	取組の概要	所管課	年次計画						平成24年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
1	学校給食センター業務の民間委託	(仮称)新学校給食センター及び浅羽学校給食センターについては、(仮称)新学校給食センター供用開始に合わせて、調理業務と配送業務を民間業者へ委託し、事業の効率化を目指す。 袋井学校給食センターは、耐用年数を迎えた時点で、浅羽学校給食センターと統合して新たな給食センターを整備することで、調理業務と配送業務を民営化していく。将来的には、袋井市の学校給食を民営化された二つの学校給食センターで対応し、事業の効率化を進めていく。	教育企画課	目標	基本方針の検討	選定委員会開催 業者の選定	実施	→	→	中部学校給食センターの稼働に合わせ、中部学校給食センター及び浅羽学校給食センターの調理・配送業務、小中学校・幼稚園配膳業務、袋井南保育所及び笠原保育所の調理業務を民間委託することとし、受託者選定のため委員会を設置した。募集要項、仕様書等の検討、受託者の選定を行い、3年間の業務委託契約を締結した。	○
2	水道の検針・徴収等包括的民間委託の導入	窓口業務、水栓開閉栓業務、徴収業務及び検針業務を一括して民間企業へ委託する包括的民間委託について、先進都市の事例を研究し、期間や業務内容により委託経費を算定する。委託費と削減可能な人件費等との比較により、効果的な手法を検討し、実施の判断の後、包括的業務委託の導入を図る。	水道課	目標	基本方針の検討	基本方針の検討	業者の選定	包括的民間委託の導入	→	【年次計画の変更理由】H24.2変更 平成22年度から水道料金の改定を実施したが、近年の景気低迷の影響などによる収益の落ち込みにより委託に必要な経費の確保が不透明な状況であることから、平成26年度導入に向けた検討を進めることとした。	○
				実績	基本方針の検討	基本方針の検討					
3	下水処理場の効率的な管理運営委託の導入	更なるコスト削減と効率的な運営を図るため、光熱水費、薬剤費、修繕料等を含めた委託内容及び業者選定方法を検討し、効率的な管理運営を図る。	下水道課	目標	検定 基本方針の策定	業者の選定	新たな委託方式の導入(包括的民間委託の実施)	→	→	平成25年1月7日提案型競争入札により、委託業者を選定し、平成25年4月より包括的民間委託を導入した。	○
				実績	基本方針の策定	業者の選定					

※ 年次計画欄の見方について

(1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。

(2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(3) 指定管理者制度の活用

NO	個別項目	取組の概要	所管課	年次計画						平成24年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
1	指定管理者制度の活用	<p>市が直営する施設や今後新設される施設について、制度適用の適否について検討する。</p> <p>既に制度を適用している施設については、サービス提供が適正かつ確実に実施されているかを把握し、継続的に監視するモニタリング機能を強化する。</p> <p>また、あわせて単なるコスト削減に止まらず、サービスの質的向上も含めて多角的で分かりやすい評価制度を確立し、施設の運営方針や更新時の募集要項に反映させることで、制度の安定的・継続的な活用による管理運営を推進する。</p>	企画政策課	目標	実施	→	→	→	→	<p>平成24年度から、新たに労働者福祉センター(サンライフ袋井)に指定管理者制度を導入するとともに、平成25年4月1日現在では、10グループ31施設において制度を活用し、市民サービスの向上と経費の縮減に努めた。</p> <p>また、平成25年5月1日から制度導入する「聖隷袋井市民病院」の選定事務を実施するとともに、平成25年度末で指定期間が終了する22施設と新たに導入を予定する施設(風見の丘)について、管理運営に関する評価及び検証を行い、平成26年度からの制度導入施設の枠組み等の検討を行った。</p> <p>また、「市町と県による行政経営研修会」に参加し、県の指定管理者制度の取り組みや行革の取り組みについて情報収集するとともに、情報交換を行った。</p>	○
				実績	10グループ 31施設で 実施	10グループ 31施設で 実施					

※ 年次計画欄の見方について

(1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。

(2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(4) 地方公営企業等の経営健全化と需要に対応した機能の強化

NO	個別項目	取組の概要	所管課	年次計画						平成24年度の実施内容(実績)	進捗	
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
1	統合による新病院の建設	新病院開院に向け、新病院建設事務組合や掛川市立総合病院と協力し、平成22年度は基本設計、実施設計を作成し併せて造成工事を完了させ、平成23年度から病院本体の建築工事を開始し、新病院への移行準備を本格化させるなど、新病院建設事業を着実に推進する。	市民病院管理課	目標	建築工事開始	移行準備	→				建設工事が終了し、平成25年3月21日に竣工式を、3月23・24日には市民向けに中東遠総合医療センターの内覧会を実施した。 また、新病院運用開始に向けたりハーサルを行い、問題点の解決を図るなど、新病院開院に向けた準備を進めた。	○
				実績	建築工事開始	建設工事完了						
2	市民病院事業経営の見直し	「袋井市民病院改革プラン」に基づき、各部署において数値目標達成に向けた取り組みを行い、職員一丸となって経営効率化に努める。 決算認定後には取り組み内容について点検・評価を行い、結果を公表する。	市民病院管理課	目標	経常黒字の維持	→	→				平成21年3月に策定した袋井市民病院改革プランに基づき、経営効率化に係る計画最終年度となった平成23年度取り組み内容の点検・評価及び公表を10月に行った。 経営効率化に係る計画は23年度で終了したが、24年度においても引き続き経営効率化に取り組んだ。 この結果、平成24年度決算見込みは22、23年度に引き続き、経常黒字を達成することができた。	○
				実績	経常黒字	経常黒字						

※ 年次計画欄の見方について

(1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。

(2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(4) 地方公営企業等の経営健全化と需要に対応した機能の強化

NO	個別項目	取組の概要	所管課	年次計画						平成24年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
3	市営駐車場事業経営の見直し	指定管理者による効率的な運営を行うとともに、平成23年度から5年間の新たな中期経営計画を平成22年度に策定していく。 また、経費削減による剰余金の増額を図り、大規模な修繕等に備えた駐車場事業基金積立金の増額に努める。	市民協働課	目標	継続	→	→	→	→	指定管理者による効率的な運営を継続するとともに、大規模修繕に備えた基金の積み立てを行った。 (H24積立額 16,521千円 予算額と同額)	○
4	水道事業経営の見直し	水道事業を安定的かつ効率的に経営するために、経営診断を行い、課題や問題点を明らかにし、より効率的な経営を目指す。 また、安定的な経営を目指すため、中期経営計画を策定し、経営環境の分析や収益確保のための検討などを行い、経営の健全化を図る。	水道課	目標	営業収支比率 107.2%	107.9%	108.6%	109.3%	110.0%	中期経営計画に基づき経営の健全化を目指すとともに、水道料金の収納率の向上に努めた。 しかしながら、一般家庭での省エネ意識の浸透などから平成24年度の営業収支比率は105.0%であり、依然として厳しい経営状況となっている。	△
5	下水道事業経営の見直し	下水道事業を効果的、効率的に実施するために、人口の集中する地域を中心に下水道の整備を実施し、普及率の向上を図る。 また、自立的な経営を目指すため中期経営計画を策定し、経営環境の分析、受益者負担の適正等の検討を行い、経営の健全化を図る。	下水道課	目標	下水道普及率 36.1%	36.7%	37.3%	37.9%	38.5%	平成23年3月に策定した「袋井市公共下水道事業中期経営計画(H23～H27)」に基づき、維持管理経費の縮減に努めるとともに、受益者負担金等の収納率向上に努めた。 1 下水道普及率 37.6% 2 全庁滞納整理期間における集中的滞納整理…収納対策効果額 806千円 (催告状による事前予告効果を含む)	○

※ 年次計画欄の見方について

(1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。

(2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(4) 地方公営企業等の経営健全化と需要に対応した機能の強化

NO	個別項目	取組の概要	所管課	年次計画						平成24年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
6	農業集落排水事業経営の見直し	中期経営計画を策定し、地元との協働による管理運営により一般管理及び施設の維持管理業務の経費削減に努める。	下水道課	目標	経費回収率 36.7%	37.4%	38.1%	38.7%	39.3%	平成23年3月に策定した「袋井市農業集落排水事業中期経営計画(H23～H27)」に基づき、徴収率の確保、経費削減に努めたが、落雷による中継マンホールポンプ故障の修繕を実施したことにより維持管理経費が増加した。	△
				実績	39.6%	37.3%					
7	訪問看護事業の廃止	市内民間事業所の新規参入が見込まれる中、年間300～500万円を一般会計から繰り入れが必要となる市訪問看護ステーションを廃止し、民間へ移行させる。	市民病院管理課	目標	事業方針決定	移行準備 廃止手続				平成24年9月末で閉鎖し清算手続きを行った。その結果、24年度は新規繰入をすることなく、114万円余を一般会計へ戻入できた。	○
				実績	事業方針決定	廃止					

※ 年次計画欄の見方について

(1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。

(2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

2 行政ニーズに迅速かつ的確に対応できる組織づくり

NO	個別事項	取組の概要	所管課	年次計画						平成24年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
1	組織機構の見直し	<p>新たな行政課題や権限移譲事務などの新規事業を含めた重点事業への対応などを考慮した上で、日々変化する社会経済情勢にスピード感を持って対応するため、“組織のスリム化・効率化”の観点から、必要に応じて随時組織機構の見直しを行う。</p> <p>また、市民と行政とのパートナーシップのまちづくりを推進する中で、公共的サービスの担い手となり得る市民や各種団体との連携を促進する組織づくりや市民にわかりやすい組織機構とするための見直しを行う。</p>	総務課	目標	継続	→	→	→	→	<p>平成25年度の重点取組項目である「新たな産業の展開と地域資源の活用の促進」「心身ともにたくましい未来の宝を育む教育環境の充実」のため、企画政策課に「情報政策室」を、すこやか子ども課に「子ども支援室」を新たに設置するとともに、「総合的な健康医療体制と切れ目のない地域医療体制の充実」のため、健康推進部に「地域医療推進課」を設置した。</p> <p>また、行政改革の観点からも組織の統合を行った。</p> <p>さらには、中東遠総合医療センターの開院に伴い平成25年5月からは、現市民病院の組織は廃止となる。</p> <p>その結果、次のとおりの組織機構となった。</p> <p>平成24年4月1日現在 9部30課10室62係 平成25年4月1日現在 9部31課12室62係 平成25年5月1日現在 8部29課12室59係</p>	○
2	浅羽支所のあり方の検討	<p>地域の利便性や実情、行政サービスの質や業務の効率性などを総合的に考慮し、南部地域の住民ニーズに対応した体制を構築するため、平成22年度中に今後の支所の在り方について検討し、決定する。</p> <p>また、庁舎の利活用について、支所周辺施設との連携を図り、他の行政部門への転用や市民の地域活動の拠点としての活用について、平成22年度中に広く検討し方針を決定した上で、状況の変化に応じた対応を図る。</p>	総務課 市民サービス課	目標	継続	→	→	→	→	<p>平成25年度の浅羽支所の体制は、1課1室1係1施設で平成24年度と同体制で、これまでと同様の業務を推進しているが、津波対策事業については、支所が予算執行権を持ち、防災課と調整をし、主体的に事業を執行している。</p> <p>また、メロープラザについては、開館以来、3年目に入ったことから、これまでの実績を踏まえた上で、指定管理者制度の導入に向けて、検討を進めている。</p>	○

※ 年次計画欄の見方について

(1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。

(2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

2 行政ニーズに迅速かつ的確に対応できる組織づくり

NO	個別事項	取組の概要	所管課	年次計画						平成24年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
3	行政経営システムの運用と改善	事業ごとに作成した事業評価表により、事業の目的を明確にし、目標の達成度や費用対効果などの検証を行うシステムの運用と定着を目指す。 その評価結果は、翌年度以降の予算編成や組織機構の見直しなどに改善という形で反映していく。	企画政策課	目標	継続	→	→	→	→	<p>総合計画の政策・取組ごとに推進状況や成果、今後の方向性などの総合評価を行い、計画全体の推進を図るとともに、多様化する市民ニーズに対応できる個性あるまちづくりを実現するため、今後の市政運営へ活用していく。</p> <p><取組概要></p> <p>① “29の取組”ごとに最新の国内外情勢や本市の現状分析等による社会潮流や数値指標では表せない成果などの「定性的な観点」と、指標の進捗状況等による分析や事業評価表に基づく事業実績などの「定量的な観点」とを織り交ぜた客観性の高い評価を行い、各取組の推進状況や今後の方向性を含めた評価を行った。</p> <p>② さらに“6つの政策”の評価を行うため、各取組の評価に加えて、市民意識調査による市政への評価等も含め、政策の総合評価を行った。</p> <p>③ これらの評価結果の全体概要をまとめた資料を新たに作成し、次年度の市政運営や予算編成などの基本戦略を構築していくとともに、施政方針の基礎資料としても本資料の活用を図った。</p>	○
				実績	継続	継続					

※ 年次計画欄の見方について

(1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。

(2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

2 行政ニーズに迅速かつ的確に対応できる組織づくり

NO	個別事項	取組の概要	所管課	年次計画						平成24年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
4	消防本部・指令業務の広域化	<p>消防指令業務の効率的な運用を図るため、中東遠地域消防指令業務共同運用推進協議会(袋井市森町広域行政組合、磐田市、掛川市、菊川市、御前崎市)を設置し、消防指令センターのシステム構築を一本化し共同運用の開始を目指す。</p> <p>なお、消防救急広域化を実現するため、中遠地域消防救急広域化推進協議会(袋井市森町広域行政組合、磐田市)にて、「広域消防救急運営計画」を作成する。</p>	防災課	目標	検討・協議	運用開始	→	→	→	<p>消防指令業務の共同運用については、4市1組合による中東遠消防指令センターを開設し、平成24年4月1日から共同運用を開始した。</p> <p>また、消防本部の広域化については、東日本大震災を受けて、各市町では地域防災計画の見直しを行っており、消防行政は、この計画との調整と連携を図る必要があることから、広域化の作業は進んでいない。</p> <p>地域防災計画の見直しについては、平成25年6月に県から発表される「第4次地震被害想定」に基づいて、平成25年度中に実施する予定である。</p>	△
				実績	検討・協議	指令業務の共同運用開始 消防本部の広域化準備作業遅延					

※ 年次計画欄の見方について

(1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。

(2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

2 行政ニーズに迅速かつ的確に対応できる組織づくり

NO	個別事項	取組の概要	所管課	年次計画						平成24年度の実施内容(実績)	進捗																
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																		
5	待機児童の解消に向けた保育体制の検討	平成22年度に0～5歳児の児童を持つ保護者を対象に保育需要調査を実施し、分析を行う。この結果に基づき、既存幼稚園については、幼保園としての施設の統合や再編、民営化など、幼稚園と保育所の一元的活用を検討し、平成20年度に策定した「幼児教育等施設整備計画」の見直しを図る。	すこやか子ども課	目標	愛野こども園開園	→					<p>平成23年4月に「愛野こども園」(定員60人)の開園、平成24年4月には「袋井あそび保育園」(定員120人)が開園するなど、待機児童解消に向け、受入れ定員数の拡大を図った結果、待機児童数は18人となり、16人減少した。平成25年4月には、愛野こども園の定員を30人増加した結果、待機児童数は5人となり、13人減少した。</p> <p>しかしながら、保育所の需要は年々増加しており、平成24年度は前年比で申込み児童数は74人増加し、待機児童の解消には至らなかった。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>市全体保育所定員数</td> <td>認可保育所新設等</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>880人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>940人</td> <td>60人(愛野こども園)</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>1,060人</td> <td>120人(袋井あそび保育園)</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>1,090人</td> <td>30人(愛野定員変更)</td> </tr> </table>		市全体保育所定員数	認可保育所新設等	H22	880人		H23	940人	60人(愛野こども園)	H24	1,060人	120人(袋井あそび保育園)	H25	1,090人	30人(愛野定員変更)	△
					市全体保育所定員数	認可保育所新設等																					
				H22	880人																						
				H23	940人	60人(愛野こども園)																					
				H24	1,060人	120人(袋井あそび保育園)																					
				H25	1,090人	30人(愛野定員変更)																					
実績	4/1開園		幼稚園と保育所の一元的活用	→	→																						
目標	袋井あそび保育園建設	袋井あそび保育園開園																									
実績	建設	開園(定員120人)	愛野こども園定員変更60人⇒90人																								
目標	待機児童数30人	待機児童数10人	待機児童数0人																								
実績	34人	18人	5人																								

注1 待機児童数は、各年度4月当初の人数

※ 年次計画欄の見方について

(1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。

(2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

3 定員管理及び給与の適正化等

(1) 定員管理の適正化

NO	主な取組内容	取組の概要	所管課	年次計画					平成24年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
1	職員数の削減	<p>国で検討されている定年延長の動向を踏まえ、定員適正化計画を新たに平成22年度中に作成し、職員数の削減を行う。</p> <p>また、多様な経験を持つ人材を配置する場合は、再雇用制度などの手法を利用し、効率的な人事配置を行う。</p> <p>平成22年4月1日現在 職員数 548人</p>	総務課	<p>目標</p> <p>継続</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p><計画職員数></p> <p>542人 533人 526人 513人 504人</p> <p>実績</p> <p>546人 537人 530人</p> <p>目標</p> <p><計画増減></p> <p>▲6人 ▲9人 ▲7人 ▲13人 ▲9人</p> <p>実績</p> <p>▲2人 ▲9人 ▲7人</p> <p>【年次計画の変更理由】 H24.2変更 平成23年度～27年度の定員適正化計画の策定に伴い、数値を変更した。</p>	<p>職員数の削減については、平成27年度を目標とした定員適正化計画に基づき実施しているが、計画策定後において、新たな行政需要が発生することにより、現時点では、計画に対して未達成となっている。</p> <p>1 平成23年4月1日現在 職員数 546人 市民とのパートナーシップの推進を行うための室新設に伴う職員の2人増員、子どもへの発達障害等への支援強化を行うための職員の2人増員を行った。</p> <p>2 平成24年4月1日現在 職員数 537人 実績増減 ▲9人</p> <p>3 平成25年4月1日現在 職員数 530人 実績増減 ▲7人</p> <p>※ 実施計画策定時には、平成23年4月1日の計画人員を542人としたが、実際には上記の理由により、計画人員より4人多い546人であった。平成23年度には▲9人、平成24年度には▲7人と計画どおり削減したが、平成25年4月1日現在で530人となっている。</p>	△				

注1 実績増減数は、各年度中の職員増減数

注2 市民病院職員は除く

※ 年次計画欄の見方について

(1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。

(2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

3 定員管理及び給与の適正化等

(2) 給与の適正化

NO	個別項目	取組の概要	所管課	年次計画						平成24年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
1	職員給与の縮減	<p>市民の納得が得られる支給内容とするため、毎年度、人事院勧告に準じた改正を実施する。</p> <p>平成22年度は、55歳以上の職員給与月額、期末・勤勉手当支給率、住居手当、旅費の減額を行った。</p> <p>平成23年度以降は、人事院勧告や他市の状況を確認しながら支給内容等の検討を行い、勧告に基づく給料・諸手当の改正作業を行う。</p>	総務課	目標	実施	→	→	→	→	<p>職員給与については、市民の納得が得られる支給内容とするため、基本的に、人事院勧告に準じた改正を実施している。</p> <p>平成24年度においては、給与改定は行わなかったが、退職手当の引き下げと、給料表における高位の号給からの昇格による給料の増加額を抑制するといった改定を行い、平成25年4月1日から施行した。</p>	○
2	特別職報酬等の見直し	<p>平成22年度は、特別職報酬等審議会を2回開催し、市長、副市長、教育長の給料及び退職手当の額等について審議した。</p> <p>また、教育委員、選挙管理委員や自治会長などの非常勤特別職についても適正な報酬となるよう見直しを検討する。</p> <p>平成23年度以降も、審議会にて社会情勢・他市の動向等を踏まえ、適正な報酬等のあり方を検討していく。</p>	総務課	目標	調査・検討	審議会の開催	調査・検討	審議会の開催	調査・検討	<p>平成24年度は、特別職報酬等審議会を2回開催し、市長、副市長の給料及び退職手当の額、市議会議員の報酬額について審議され、市長、副市長の給料及び退職手当の額は据え置き、市議会議員の報酬額は5%引き上げが適当と判断された。(実際には、市議会議員の報酬額引き上げは見送りとなった)</p> <p>また、自治会連合会長、自治会長及び障害認定審査会の報酬の見直しを行い、平成25年度以降も、消防団の報酬の見直しをはじめ、その他の委員報酬についても社会情勢・他市の動向等を踏まえ、適正な報酬等のあり方を検討していく。</p>	○

※ 年次計画欄の見方について

(1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。

(2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

4 人材育成の推進

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	年次計画						平成24年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
1	職員の資質の向上	<p>意欲と能力を備え、袋井市の未来に向かって、積極的に行動できる職員を育成していくため、年度当初に年度ごとの職員研修計画を作成していくとともに、平成23年度には、新たな「人材育成基本方針」を策定し、以後その方針に基づき、各事業を実施していく。</p> <p><年度ごとの研修計画での取り組み></p> <p>1 人を育てる職場環境づくりを推進する。</p> <p>2 人材育成型の人事管理を推進する。</p> <p>3 職員の能力開発を支援する。</p>	総務課	目標	策定	実施	→	→	→	<p>人材育成基本方針で示す職員を育成するため、平成24年度年間計画に沿って各種研修を実施した。</p> <p>OJTの推進については、特に若手職員を計画的に育成するための基礎づくりとして、監督者・指導員研修の実施、支援記録の活用などを行った。これにより、職場内で職員を育成するための視点や職場風土の大切さについて、各職場で学ぶことができた。</p> <p>また、政策形成やパートナーシップに関する研修を充実し、視野が広く、主体的に考え・行動ができる職員の育成を図るとともに、業務改善やコミュニケーションなど仕事をする上での基礎的スキルの向上を進めた。</p>	○
				実績	策定	実施					
2	人事考課制度の充実	<p>勤務評定については、3月1日、10月1日を基準日として、正確性、迅速性、実績等11項目を基に評定を実施している。</p> <p>また、人事評価の信頼性を高め、実効あるものとするために、被評定者に自己評価させ、評価者と被評価者の面談等を実施し、業務上の目標、遂行状況、人材育成の観点より指導・助言等を行っている。</p> <p>今後は、より客観性、透明性、納得性を確保するため、人事院の人事評価方法などを研究し、勤務評定研修の内容等を充実させていく。</p>	総務課	目標	実施	→	→	→	→	<p>評価者の研修などの充実を図りながら、勤務評定実施要領に基づき定期評定を実施した。</p> <p>勤務評定研修においては、公平・公正な評定を行うための準備や視点について学ぶことで人事管理を人材育成に活かすための底上げを行うとともに、勤務評定制度と職員指導を効果的に連動させることで職員育成を進めるため、評定者を対象に育成指導の視点に重きをおき勤務評定研修を行った。管理職員に必要なコミュニケーション能力を身につけることで被評定者への面談スキルの向上を図ることができた。</p>	○
				実績	実施	実施					

※ 年次計画欄の見方について

(1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。

(2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

4 人材育成の推進

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	年次計画						平成24年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
3	ワン・ステップアップ運動の推進	<p>毎年度、職員から業務・事務上の見直し、改善例を取りまとめ、優秀な事例については、発表会・表彰を実施し、職員のモチベーションの向上と組織の活性化につなげる。</p> <p>また庁内ポータルを活用した事例検索システムを構築し知識の蓄積と組織的な活用を図り、運動に取り組みやすい環境を整備する。</p> <p>実績提案件数は、職員一人ひとりの事務改善意識の醸成を図り、“ひとり1改革”を標題に職員一人につき、1件の提案を目指す。</p>	総務課	目標	実績提案件数 580件	600件	600件	600件	600件	<p>平成25年2月13日にワン・ステップアップ運動の事例発表会を開催した。なお、節減時間及び取組効果額等については次のとおりである。</p> <p>1 事例発表件数 34件 2 提案件数 576件 3 節減された時間 2,920時間/年 …① (職員平均時間給1,913円で金額換算すると約5,586千円) 4 節減された金額 10,370千円/年 …② 5 取組効果額 15,956千円(①+②)</p> <p>(参考:H23取組効果額 24,042千円)</p>	△
				実績	598件	576件					

※ 年次計画欄の見方について

(1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。

(2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

5 公正の確保と透明性の向上

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	年次計画						平成24年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
1	外部監査制度の導入	<p>監査機能の強化に対する方策として、平成23年度に地方自治法の一部改正がある予定であり、この中で監査制度が抜本的に改正される。 その内容を踏まえて、平成23・24年度に同制度を研究し、平成25年度からの導入を検討する。</p>	監査委員事務局	目標	制度研究	制度研究	導入検討	導入	→	<p>監査制度の見直し案の考え方(内部統制体制の整備、監査や共同化のあり方)について研究した。</p>	△
				実績	制度研究	制度研究					
2	積極的な情報公開	<p>市政に関する種々の情報の公表時期、内容及び方法を再検討し、市民にわかりやすい提供に努めるとともに、より積極的な情報公開を推進する。 また、増加する公開請求に対し、市民が求める情報を事前に開示や提供できるよう検討し、積極的に情報を開示することで、制度の抑制を図り、事務の省力化と市民との情報共有化に努める。</p>	総務課	目標	実施	→	→	→	→	<p>1 制度利用状況 (1) 63人(171件) 【内訳】公開117件、一部公開21件、非公開33件 (2)主な請求内容 ア 各種工事設計の単価入り設計図書、建築確認概要書 イ 大量請求…袋井市を契約者とする損害保険契約保険証</p> <p>2 「情報公開・個人情報保護事務連絡会・意見交換会(県主催)」への参加</p>	○
				実績	請求件数 34人 (63件、 1,092枚)	請求件数 63人 (171件)					

※ 年次計画欄の見方について

(1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。

(2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

5 公正の確保と透明性の向上

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	年次計画						平成24年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
3	公文書管理の適正化	<p>現在の文書管理規程と実情とのギャップを把握するため、現場確認や庁内調査等を実施し、文書管理に関する課題や要望の収集を行う。</p> <p>その後、収集した課題等に基づき、「整理・保管・廃棄」といった各段階に対応した文書管理の詳細ルールを検討・作成し、それに基づいた保存作業を行いながら文書管理ルールの定着を図る。</p> <p>また、文書の誤廃棄や行方不明を防止するとともに、過去の記録の検索性を高め業務の効率化を図るため、保有する文書の目録化と随時文書の所在を特定できる文書管理システムの構築を図る。</p>	総務課	目標	実施	→	→	→	→	<p>公文書管理法の修正を受け、平成23年度に文書取扱規程を見直し、第1類文書の保存区分が永年から30年保存へと変更となったこと及び歴史資料を抜き出し歴史文化館へ移管することとなったことから、平成24年度は、事業完了年月より30年を経過した第1類保存文書について、再度保存とするか確認作業を行った。この結果、保存文書が精査され、管理の適正化及び保存スペースの確保を図った。</p> <p>また、確認の結果、廃棄することとした文書のうち、歴史資料となるものについては、歴史文化館へ移管した。</p>	○
				実績	実施	実施					
4	事務処理マニュアルの充実	<p>「事務処理チェックリスト」を定期的・継続的に点検・更新して最新の状態で保管・活用することで、業務内容の把握を容易にし、事務処理の適正化やサービス水準の均衡を図る。</p> <p>また、全職員が閲覧し活用できるよう内部でデータベース化し、「見える化」することで、ノウハウの共有化と相互監視機能の強化に努める。</p> <p>さらに、よくある質問について回答集を作成し、事務の効率化や迅速化を図るとともに、市民の利便性を高めるためホームページへ公表する。</p>	総務課	目標	実施	→	→	→	→	<p>「市民からの信頼の確保」や「市民サービスの向上」といった観点から、特に、人事異動や年度切り替えによる事務事業の引継に際し、「事務処理チェックリスト」の点検・更新を実施し、併せて「事業評価表」との整合性の確保や連動を図った。</p> <p>また、ワン・ステップアップ運動の事例発表会の開催や、各種研修等を通して、日常の身近な業務を見直し、業務の効率化とノーマス化につなげた。</p> <p>内部におけるデータベース化については、スターオフィス全庁キャビネットを利用した方法を検討し、よくある質問の事例集については、他市区町村の状況を研究した。</p>	○
				実績	実施	実施					

※ 年次計画欄の見方について

(1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。

(2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

6 情報化の推進

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	年次計画						平成24年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
1	同報無線のデジタル化	<p>同報無線放送の一元化と機器のデジタル化を実施することにより、全国瞬時警報システムとの接続が可能になり、住民への迅速な情報伝達が可能になる。</p> <p>平成23年度には、放送の一元化を行うための同報無線統合卓を導入する。平成24年度には放送のデジタル化のための電波調査を行い、平成25年度に浅羽地区、平成26～27年度の2箇年において袋井地区の無線設備のデジタル化工事を行う。</p>	防災課	目標	同報無線統合卓導入	電波調査の実施	浅羽地区無線設備のデジタル化工事開始	袋井地区無線設備のデジタル化工事開始	袋井地区無線設備のデジタル化工事開始	全国瞬時警報システム(Jアラート)を同報無線と接続して、同報無線からの自動放送を開始し、住民への迅速な情報伝達が可能となった。	△
				実績	導入	(電波調査は平成25年度に実施)					
2	証明書自動交付機(総合証明自動交付機)の導入	<p>先進事例を参考にし、自動交付機の導入方法、導入時の経費及び維持管理費と設置場所、稼働時間等導入効果を研究し、総合証明書自動交付機導入に向けて検討する。</p>	市民課	目標	導入検討方針決定	設置利用率20%	30%	40%	50%	<p>市役所本庁1階に総合証明自動交付機を設置し、平成25年2月25日から稼働を開始した。平成25年3月には、公民館における市民カード引替交付サービスを実施し、印鑑登録証から市民カードへの切替を積極的に進めたが、運用期間が約1か月と短い期間であり、目標達成には至らなかった。</p> <p>取得可能な証明書:「住民票、印鑑証明・戸籍謄抄本・戸籍附票」 印鑑登録証と兼ねる「袋井市民カード」を取得して利用する。 「袋井市民カード」交付枚数:2,001枚</p>	△
				実績	方針決定	設置利用率4.72%					

※ 年次計画欄の見方について

(1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。

(2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保

(1) 歳入の確保と財源の創出

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	年次計画						平成24年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
1	使用料・手数料等の見直し	<p>新規事業の予算化に当たっては、使用料・手数料等の設定の可否を検討するとともに、既存の使用料・手数料等についても、対象事業とのバランス等を考慮し、3年ごとに定期的な点検を行う。</p> <p>また、使用料・手数料の見直しに合わせ情勢の変化等に伴い、減免の必要性や減免率の妥当性についても検討する。</p>	財政課 関係各課	目標	検討	定期見直し	検討	→	定期見直し	<p>「使用料・手数料等の設定基準」に基づく試算を行い見直しを実施した。</p> <p>1 使用料…使用料総数27本の内16本実施 2 手数料…手数料総数72本の内20本実施</p> <p>※ 見直しの結果、「運動施設使用料」、「月見の里学遊館使用料」については、指定管理の更新に合わせて料金改定の検討を改めて行う。また、今回見直しの適用除外となった使用料・手数料等については、見直し状況を部長会議に報告を行った。</p>	○
2	企業誘致の促進	<p>山科東工業団地をはじめ、企業所有の未利用工業用地への企業誘致を積極的に行うとともに、次期工業用地開発に向けた検討を行っていく。</p> <p>1 工業団地の早期分譲 2 企業所有の未利用工業用地への工場立地促進 3 次期工業用地の開発に向けた検討</p> <p>取組目標としては、山科東工業団地への早期企業立地を目指すとともに、未利用工業用地への企業導入を図る。</p>	産業振興課	目標	実施	→	→	→	→	<p>袋井市民病院駐車場用地については、H24.12に(株)武蔵野の進出が決定した。新規雇用は、パートを含め60人程度が計画されており、税収効果だけでなく、雇用創出効果もある。</p> <p>次期工業用地の開発に向けた検討については、小笠山麓開発検討区域の地権者に対する説明及び意向確認を実施するなど、地元調整を開始した。</p>	○

※ 年次計画欄の見方について

- (1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。
 (2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保

(1) 歳入の確保と財源の創出

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	年次計画						平成24年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
3	下水道使用料の見直し	<p>使用料については、アクアパークあさば増設後の維持管理費等を含めた将来の下水道事業の収支状況を把握し、適正な負担を確保するための見直しを行う。</p> <p>平成24年度は、下水道使用料懇話会を設置し、健全な下水道事業の経営のあり方や使用料について意見を求める。</p> <p>平成25年度は、懇話会から提出された意見書に基づき下水道の経営や使用料について検討を行い、経営の健全化や公平な負担が図られる使用料の設定に向け手続を進める。</p> <p>平成26年度から適正な使用料に改定する。</p>	下水道課	目標	調査	検討	見直し	改定	適用	<p>下水道使用料の適正化に向けて、適正化のスケジュールの作成、懇話会設置要綱の改正等を行うとともに、職員の知識習得のため、各種研修等に参加した。</p>	○
実績	調査	検討									
				<p>【年次計画の変更理由】 H24.2変更 平成23年度において、下水処理場の効率的な管理運営委託の検討を行い、平成25年度からの包括的民間委託導入を決定したため、使用料の見直しを行う際には、民間委託導入後の状況を分析し、検討する必要があることから、平成27年度からの改定使用料の適用に向けて業務を推進していくこととした。</p>							
4	新たな財源の創出	<p>ふるさと納税制度の有効活用をはじめ、市広報紙や市ホームページにおける有料広告の掲載、公共施設の命名権の販売など、自主財源を確保するための全庁的な取組が必要である。</p> <p>そのため、先進事例の取組を研究するなど、具体的実施方法を制度化またはマニュアル化し、効果的なものから速やかに実施していく。</p>	企画政策課 関係各課	目標	継続	→	→	→	→	<p>市民サービスを維持・向上させる新たな広報媒体として設置している行政情報・広告放映用モニター(本庁1階市民課3基、浅羽支所1階市民サービス課1基、計4基)や、市ホームページ上において、民間事業者等に情報発信の機会を提供することで、広告料等として収入財源の確保を行った。 (モニター広告放映料 収入額210,927円) (市ホームページ広告料 収入額960,000円)</p> <p>また、ふるさと納税制度について、ふくろい東京交流会等でPRに努めた。 (申込件数3件、収入額3,250,000円)</p>	○
実績	<p>広告モニター3台設置(27千円)</p> <p>ふるさと納税3件(352千円)</p> <p>市HPハナ-広告9社(990千円)</p>	<p>広告モニター3台設置(211千円)</p> <p>ふるさと納税3件(3,250千円)</p> <p>市HPハナ-広告8社(960千円)</p>									

※ 年次計画欄の見方について

(1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。

(2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保

(1) 歳入の確保と財源の創出

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	年次計画						平成24年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
5	延長保育の有料化	他市の状況や幼稚園預かり保育料等を考慮しつつ、平成23年度に、延長保育利用料の徴収額や徴収方法など制度の策定と周知を行い、平成24年度から、市内全園での実施を図る。	すこやか子ども課	目標	検討	検討	制度改正	実施	→	平成23年度に延長保育料の検討を行い、国の「子ども・子育て新システム」導入時に保育所保育料と合わせて延長保育料金の徴収を実施していくこととしたが、「子ども・子育て新システム」制度が変更され、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が成立した。 この「子ども・子育て関連3法」は平成27年度から施行されるが、保育利用の公平公正を保つために、受益者負担は必要であることから、平成25年度に制度を改正し、平成26年度からの実施に向け、再調整を行っていく。	△
実績	検討	検討	【年次計画の変更理由】H24.2変更 平成24年度からの延長保育有料化に向けて、検討を行ってきたが、国において、「子ども・子育て新システム」の基本制度案が示されたことにより、平成26年度から、延長保育の有料化を図ることとした。								
6	下水道接続率の向上	下水道事業の健全経営のためには、下水道供用開始後の接続率の向上が不可欠であるため、戸別訪問等により未接続世帯への接続を推進する。	下水道課	目標	下水道接続率 83.0%	84.5%	86.0%	87.5%	89.0%	下水道の接続率向上を図るため、下記の普及啓発事業を実施した。 また、未接続者への戸別訪問を継続実施、接続推進を図った。 1 下水道接続率 83.7% 2 庁舎広報モニター(本庁・支所)によるPR活動 3 工事説明会での接続依頼 4 指定工事店講習会での接続推進依頼	△
実績	83.4%	83.7%									
7	都市計画税の一元化	合併協議の際、都市計画税の課税については、合併後5年度以内に、新市において課税区域等を検討することとされたため、平成22年度までは、旧袋井市地域においては課税され、旧浅羽町地域では課税されていなかった。 このため、市都市計画税検討懇話会や浅羽地区地域審議会等の意見を基に統一案を策定し、市民説明会や議会の議決を経て、平成23年度から課税区域と税率を一元化し、税負担の公平性及び計画的な都市基盤整備の推進を図る。	税務課	目標	実施	→	→	→	→	市町村の特例に関する法律第10条の規定により、合併した年度及びこれ以降5年間は不均一課税としてきたが、特例措置期間の終了に伴い、平成23年度から、課税対象を旧浅羽町地区を含めた市内全域の都市計画区域の土地及び家屋に一元化して課税している。 (参考) 平成22年度 納税義務者 22,294人 調定額 1,043百万円 平成23年度 納税義務者 30,317人 調定額 1,303百万円 平成24年度 納税義務者 30,576人 調定額 1,238百万円	○
実績	実施 納税義務者 30,317人 調定額 1,303百万円	実施 納税義務者 30,576人 調定額 1,238百万円									

※ 年次計画欄の見方について

(1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。

(2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保

(2) 経費の節減合理化等財政の健全化

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	年次計画					平成24年度の実施内容(実績)	進捗																																				
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			平成27年度																																			
1	全事業の見直し	<p>年々増加し続ける事務事業において、すべての事業について「事業評価表」を作成し、毎年事業実績を評価・分析することで、事業をゼロベースから見直し、「ムダ・ムラ」を削ぎ落とし事業の効率化を図る。</p> <p>今後は、評価作業を通じての課題・問題点等を整理し、評価システム(やり方)の改善を図り、より効率的で効果的なPDCAサイクルの確立を図る。</p>	財政課 企画政策課	目標	継続	→	→	→	→	<p>平成24年6月に前年度実績に基づく各課による自己評価を実施した。</p> <p>〈H24年度の実績〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>課・部</th> <th>方・局・課</th> <th>取組事業(24年度)</th> <th>事業数</th> <th>削減割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>課</td> <td>最適化(コストダウン)する。</td> <td>23</td> <td>5.48%</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>課</td> <td>削減</td> <td>305</td> <td>50.66%</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>課</td> <td>最小(コストダウン)する。</td> <td>154</td> <td>26.58%</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>課</td> <td>代替手段・禁止された品目と見做す。</td> <td>4</td> <td>0.66%</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>課</td> <td>ISO推進委員等による</td> <td>106</td> <td>17.61%</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>692</td> <td>100.00%</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記評価結果に基づき、事業別の予算要求目標を設定した。</p>	課・部	方・局・課	取組事業(24年度)	事業数	削減割合	A	課	最適化(コストダウン)する。	23	5.48%	B	課	削減	305	50.66%	C	課	最小(コストダウン)する。	154	26.58%	D	課	代替手段・禁止された品目と見做す。	4	0.66%	—	課	ISO推進委員等による	106	17.61%				692	100.00%	○
課・部	方・局・課	取組事業(24年度)	事業数	削減割合																																										
A	課	最適化(コストダウン)する。	23	5.48%																																										
B	課	削減	305	50.66%																																										
C	課	最小(コストダウン)する。	154	26.58%																																										
D	課	代替手段・禁止された品目と見做す。	4	0.66%																																										
—	課	ISO推進委員等による	106	17.61%																																										
			692	100.00%																																										
2	ISO14001の推進	<p>ISO14001環境マネジメントシステムの電気・水道・灯油の使用量や公用車の燃料消費率の環境目標達成に向け取組を推進する。</p> <p>また、環境目標達成のため、LED照明器具や太陽光発電システムの導入やハイブリッド車などの低公害車の導入を計画的に進める。</p> <p>さらに、電気・水・灯油の消費量を平成24年度において、平成21年度より各3%削減する。公用車燃料消費率を平成24年度において、平成21年度より3%向上する。</p>	財政課	目標	<電気使用量> 平成21年度比 5%削減	平成21年度比 6%削減	数値改定	→	→	<p>定期的にISO推進委員会及びISO管理委員会を開催し、目的・目標の審議や推進状況の確認を実施した。また、4月に新人職員等研修会を開催したほか、10月に内部監査員養成研修を実施し、11月に内部監査を実施した。</p> <p><H24実績(※H21年度比)></p> <p>1 電気使用量 6.0%減 2 冷暖房用灯油使用量 52.8%減 3 水使用量 2.1%減 4 公用車燃費の向上 2.0%向上</p>	△																																			
実績	8.6%削減	6.0%削減																																												
目標	<灯油使用量> 平成21年度比 35%削減	平成21年度比 36%削減	数値改定	→	→																																									
実績	51.2%削減	52.8%削減																																												
目標	<水使用量> 平成21年度比 2%削減	平成21年度比 3%削減	数値改定	→	→																																									
実績	5.5%削減	2.1%削減																																												
目標	<燃料消費率> 平成21年度比 2%向上	平成21年度比 3%向上	数値改定	→	→																																									
実績	2.4%向上	2.0%向上																																												
<p>【取組目標の変更理由】 H24.2変更</p> <p>1 電気使用量 東日本大震災以降の全国的な電力不足に対応するために市独自の夏季節電目標を定めたことに伴い、ISO目標を修正した。 (新:H24年度にH21年度比6%削減)</p> <p>2 冷暖房用灯油使用量 H22年度に空調機を更新したことから、実態に応じて目標を修正した。(新:H24年度にH21年度比36%削減)</p>																																														

※ 年次計画欄の見方について

(1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。

(2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保

(2) 経費の節減合理化等財政の健全化

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	年次計画					平成24年度の実施内容(実績)	進捗	
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			平成27年度
3	都市施設長寿命化計画の推進	<p>予防保全的な維持管理を目指す「施設の長寿命化」によるコスト低減効果の大きい橋梁、公園、住宅について、優先的に取組を進める。</p> <p>【橋梁】 平成24年度までに市内15m以上の橋梁について「長寿命化修繕計画」を策定し平成25年度から修繕に着手する。</p> <p>【公園】 平成24年度までに、開設から10年以上経過した都市公園、農村公園、寄付公園等119公園の建築物や遊具施設の点検調査を実施し「公園施設長寿命化計画」を策定し、平成25年度以降に計画的な修繕に着手する。</p> <p>【住宅】 平成22年度から23年度にかけて「公営住宅等長寿命化計画」を策定し、平成23年度から予防保全的な維持管理に着手する。</p>	建設課	目標	点検	策定	修繕	→	→	<p>【橋梁】 袋井市橋梁長寿命化修繕計画検討委員会を設置し、4回の検討委員会を開催した。検討委員会の中で、橋梁の管理方針の検討、橋梁の健全度の分析、対策案の検討と選定、効果の算定を行い、ライフサイクルコストが最小となる効果的な修繕方法と、予算の平準化を考慮した中長期の修繕計画を定める。平成25年6月議会で報告。</p> <p>【公園】 公園施設長寿命化計画検討委員会を設置し、5回の検討委員会を開催した。検討委員会の中で、平成22年度末時点で供用開始後10年を経過している119公園の点検調査結果に基づき、計画対象施設を選定し、今後の施設更新や維持管理における基本的な考え方も含めた公園施設長寿命化計画を定める。平成25年6月議会で報告。</p> <p>【住宅】 公営住宅等長寿命化計画に従い、平成24年度は月見町団地の改修を実施した。(実績は、H27年度までの予防保全を100%とした場合の事業費ベースの進捗率)</p>	○
				実績	46橋 点検実施	策定業務 完了					
			建設課	目標	点検	策定	修繕	→	→		
				実績	点検のための 基礎調査 実施	策定業務 完了					
			建築住宅課	目標	策定 予防保全の 実施	予防保全の 実施	→	→	→		
				実績	策定 16% 実施	50% 実施					

※ 年次計画欄の見方について

(1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。

(2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保

(3) 補助金等の整理合理化

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	年次計画						平成24年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
1	補助金等の見直し	<p>平成19年度に設定した見直しの考え方に基づき、毎年度「補助金評価シート」による事後評価を行い、3年ごとに定期的な見直しを行い、平成27年度までに総額3%削減を目標として取り組んでいく。</p> <p>見直しの際は、担当課の評価及び実績報告書、決算書などを基に財務分析を通してランク付けを行い、評価結果について第三者(行政改革推進委員会)の客観的な視点での意見を加味した上で予算へ反映させる。</p>	財政課 関係各課	目標	適用	→	定期 見直し	→	総額 3%削減	平成22年度に見直しを実施。平成23年度、平成24年度と適用。平成25年度に見直しを実施予定。	○
実績	見直し164本 削減額 58,049千円 総額 5.8%削減	適用									

※ 年次計画欄の見方について

(1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。

(2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保

(4) 公共工事の効率化と品質の向上

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	年次計画						平成24年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
1	設計図書配布の電子化	<p>平成23年度は、工事入札案件数の50%を目標に設計図書の電子データ化を実施し、CD-ROM媒体で配布を行う。</p> <p>平成24年度には、原則全件設計図書の電子データ化を実施し、ホームページ上から設計図書を電子配布するシステムを構築し、平成25年度から本格稼働させる。</p> <p>また、平成24年度中に静岡県共同利用電子入札システムとデータ連携がとれる契約管理システムの選定・導入作業を実施し、平成25年度から新システムに移行する。</p>	財政課	目標	実施	→	→	→	→	<p>平成24年度は、設計図書の電子データ配付(市ホームページからのダウンロードによる配付)を目標年度(平成25年度)を前倒し、完全実施した。</p> <p>また、契約管理システムの新システム移行については、県の電子入札共同利用者協議会に参加し、情報収集に努めたが、次期内部情報系システムの導入(更新時期:平成27年度)に合わせて行うことが効率的かつ効果的であるため、平成25年度からの新システムの移行は、見送った。</p>	△
				実績	電子化 58.8% 実施	電子化 100%実施 契約管理新 システム導入 作業見送り					
2	公共工事の品質確保	<p>1 建設工事に係る調査設計業務委託の検査制度を整備する。</p> <p>「委託業務成績評定要領」及び「委託業務成績評定基準」を作成し、試行期間を経て、体制の整備と併せて段階的に実施する。</p> <p>2 建設工事の中間(技術)検査の導入</p> <p>「中間(技術)検査実施要領」を作成し、試行期間を経て体制の整備と合わせて段階的に実施する。</p>	財政課	目標	実施	→	→	→	→	<p>1 建設工事の品質確保のため、建設工事関連業務委託の約款、共通仕様書、検査要領、成績評定要領等を平成24年6月1日に制定し、建設工事関連業務委託の完了検査を開始した。</p> <p>2 中間段階における確認と技術指導を実施するため、袋井市中間(技術)検査要領を平成24年6月1日に制定し、袋井市中間(技術)検査を開始した。</p>	○
				実績	25件完了検査 試行 27件中間検査 試行	48件完了検査 実施 36件中間 (技術)検査 実施					